

善がまったく失われてしまうわけではないと考えてはいる。cf. ST I-II, Q. 85, a.

1. 第一原理の自然本性的な知（「良知」synderesis）も失われることはない。cf. ST I-II, Q. 94, a. 6. しかしそれは機能しない。

12) ST I-II, Q. 78, a. 1.

* * *

討論報告（司会者）

宮内 久光

渡部氏は実践的な理性の真理の規定にかかわる3つの問題を論じられたが、それぞれの解答における問題点を指摘したい。問題1は、「実践的な理性の真理は知性の正しい欲求に対する合致に存する」というトマスの定式化にかかわる。意志が「正しい欲求」になるのは理性の提示する善を欲求することによるのだとすれば、その「欲求の正しさ」がどうして実践的な「理性の正しさ」の基準となることができるか、という問題である。トマスによれば「正しい欲求」は、(1) 欲求の内にあるものが秩序づけられてあること、(2) 欲求の外にある欲求の対象の正しさ、すなわち欲求が正しい対象に向うことであるが、この場合いずれを意味するであろうか。実践的な理性の真理は自然本性的欲求である意志の究極目的への「正しさ」に基づき、自然本性的に確定されている、と主張される限り、「正しい欲求」は(2)の意味で把握されていると考えられるが、自然本性的に意志が向う究極目的は、その実質が自然本性によって与えられていないのであるから、「究極目的への正しさ」の基準が更めて問われることになりはしないであろうか。問題1の疑念は問題2に引き継がれることになる。問題2は実践的な理性の推論の原理としての良知が自然本性的に与えられているのであれば、実践的な理性の真理を損なう要因があるか、という問であるが、良心が良知の普遍的判断を個別的なことがらに適用し、実践的推論がなされるとき虚偽がおりうるとされる。究極目的としての至福の実質的観念は自然本性的に与えられているわけではないから、究極目的との関連で目的への手だてを推論する理性はその確実な基準を自らの力のうちに持つてはいないとされる。そこで実践的な理性の真理と欲求の正しさを損なう要因は人間的な自由の内にも求められることになる。とすれば、実践的な理性の真理が自然本性的に確定されているとはいえないことになりはしないであろうか。

問題3においては現実の場面における推論の誤り、無知に基づく誤り、良心の誤りなどの「正しさ」からの逸脱が詳細綿密に列挙される。だが、たとえば情念が道徳的に善とか悪といわれるのは、人間の知性的な自然本性本来の「正しい欲求との合致」という実践的な理性の真理に応じるのである、と結論される。ここにおいても「正しい欲求」が問題とされねばならない。したがって、結語において、なぜ人間は自らの至福への欲求に基づく自然理性による推論や、意志の同意に関して「誤っている」と判断できるのか、という問題に対して、人間にとって本来の自然本性的な傾向性である至福への欲求は人間自らが定めたのではない究極目的への欲求であり、その類似でしかない自らの尺度が、「類似した尺度」でしかなかったと理解するからである、と答えられるのは、むしろ自然な帰結であると考えられるが、問題の解答とはなりえていないように思われる。

問題は「実践的な理性の真理は知性の正しい欲求に対する合致に存する」という定式の理解にかかっている。限られた時間の制約の下で多岐にわたって錯綜する問題の拡がりを含括的に把握し叙述することは極めて困難なことである。渡部氏の研究の成果である労作『トマス・アクィナスにおける真理論』において問題の十全的な把握と展開が示されることに期待したい。